



## 女性活躍促進宣言！

「女性がやりがいを持って仕事が続けられるためのワーク・ライフ・バランスの推進、キャリア支援に取組み、福祉・介護人材の活躍がより一層期待される中で女性職員が安心して快適に働き続けることができる職場環境づくりに取り組んでいくこと」を目標に、女性活躍宣言を行いました。(2015年6月)

## 女性の活躍推進委員会

さまざまな職種や年代の女性職員を委員に加え、女性の活躍推進について役員と直接意見交換ができる場として、「女性の活躍推進委員会」を設置しました。

年に数回開催し、女性活躍促進法への対応や仕事と家庭生活の両立、女性管理職の登用などについて、女性職員の本音を聞いています。

## 短時間正規職員制度

週休3日制の短時間正規職員制度があります。フルタイムと短時間は、育児や介護など、それぞれのライフスタイルに応じて自由に選択可能であり、特に女性職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

## 充実の子育て支援制度

子が2歳まで取得できる育児休業、法定よりも2週間長い産前休暇、独自休暇である配偶者出産休暇など女性が安心して長く働くための子育て支援制度が充実しており、育児休業取得者も5年間で100名以上の実績があります。復帰後もお子さんが7歳に達する以後の年度末まで勤務時間を短縮できる制度もあり、子育てと仕事を両立しやすい環境になっています。

また、育児などを理由に退職した職員を再採用する制度もあります。

## 認証多数

名古屋市子育て企業、女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」、あいち女性輝きカンパニーなど多数の認証をいただいています。

これからも女性職員が安全・安心・快適に働き続け、活躍できる組織づくりに取り組んでいきます。

社会福祉法人

# 愛知県厚生事業団